



---

# グリーンローンガイドラインの重要なポイント、 グリーンボンド／ローンの資金使途例

---

2025年2月6日

環境省 大臣官房 環境経済課  
環境金融推進室



---

# グリーンローンガイドラインの 重要なポイント

---

# 様々なグリーンファイナンス手法

- グリーンファイナンスは環境に関する投融資を広く指すが、デットファイナンス（債券発行・借入）に関わるものは、大きく以下の2つ。
- ✓ **資金用途特定型(グリーンボンド、サステナビリティボンド、グリーンローン)**  
 企業や自治体等が、**グリーンプロジェクトに要する資金調達を行うもの。**  
 グリーンプロジェクトの例：再生可能エネルギー事業、省エネ建築物の建設・改修、生物多様性の保全、資源循環に関する事業等
- ✓ **資金用途不特定型（サステナビリティ・リンク・ボンド、サステナビリティ・リンク・ローン）**  
 サステナビリティ経営の推進を目的に、資金調達者が**あらかじめ設定した評価指標（KPI）とサステナビリティ目標（SPT）の達成状況に応じて、利率や条件等特徴が変化**するもの。  
 SPTの例：CO2排出量を2025年度までに2013年度比40%削減する（製造業）

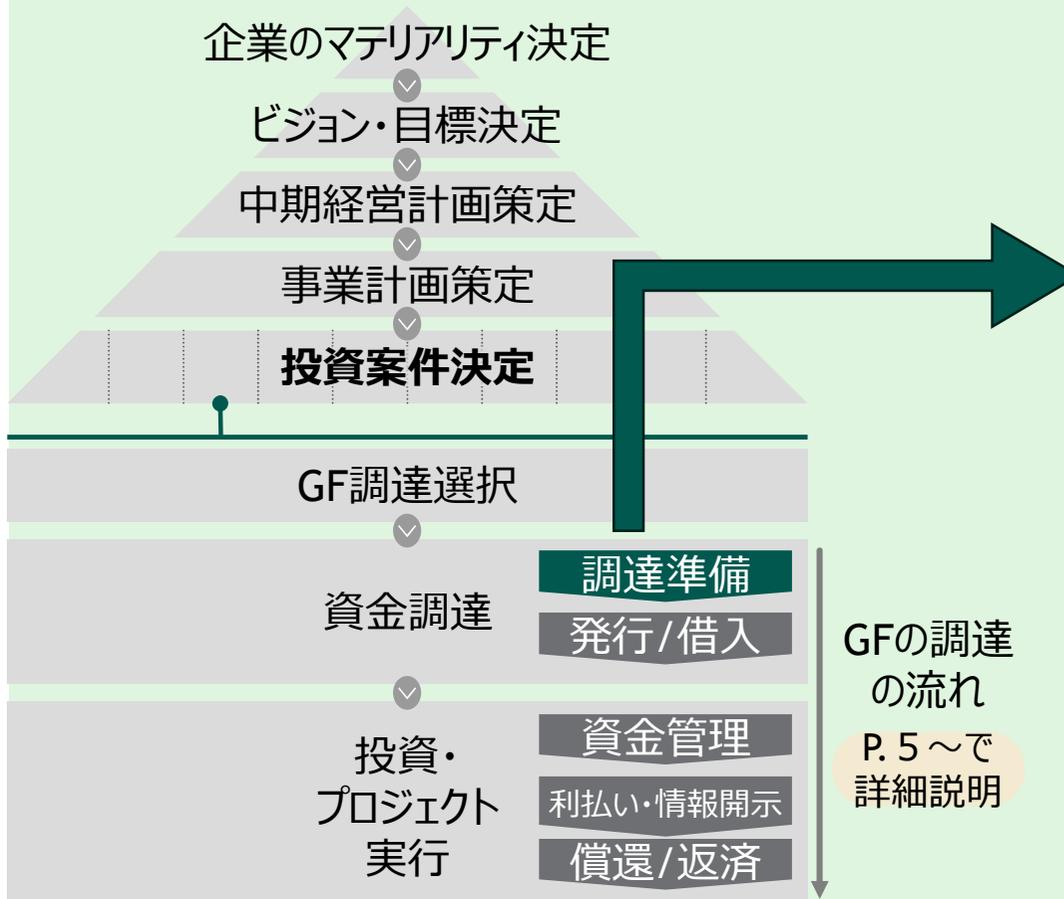
	資金用途特定	資金用途不特定
債券発行	グリーンボンド(GB) サステナビリティボンド(SB)	サステナビリティ・リンク・ボンド(SLB)
借入	グリーンローン(GL)	サステナビリティ・リンク・ローン(SLL)

今回解説

# グリーンローン実行時のポイント

- グリーンローンを実施する場合には、**国際原則やグリーンローンガイドラインで掲げる4つの核となる要素に適合**することが必要。
- 調達にあたり、**国際原則や国内ガイドラインに適合したフレームワーク**を策定し、当該フレームワークにもとづいて実施する必要がある。

## ■ 調達に至る流れ



※上記の流れは一例。

## ● 4つの核となる要素

- |         |                   |
|---------|-------------------|
| 調達資金の用途 | プロジェクトの評価と選定のプロセス |
| 調達資金の管理 | レポーティング           |

## ■ フレームワークのイメージ

※記載内容は一例。

### グリーンボンド/ローンフレームワーク

1. 企業概要
2. フレームワークが参照する原則及びガイドライン
3. **資金用途**
  - ・資金充当予定のグリーンプロジェクト
  - ・ネガティブな効果
4. **プロジェクトの評価と選定のプロセス**
  - ・環境面での目標
  - ・適格なグリーンプロジェクトの分類に含まれると判断するプロセス
5. **調達資金の管理**
  - ・調達資金の管理方法
  - ・未充当資金の運用方法
6. **レポーティング方針**
7. **外部レビュー方針**

借り手は、原則・ガイドラインで定める事項に適合していることを説明する

# 環境省のグリーンローンガイドラインの全体像

- グリーンローンガイドラインは、**グリーンローンの国際原則等に準拠**しつつ、国内の資金調達の際の実務指針として策定したものです。
- グリーンローンの解説では、資金調達に関する手続きの他、付属書にて資金使途になりうるグリーンプロジェクトの例を示している。
- **最新版の国際原則の内容や国内市場状況の反映等**を目的として、2024年11月にガイドラインを改定。  
グリーンローンガイドライン（2024年版）：<https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>

グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン  
2024年版  
第1章 はじめに

第2章 グリーンローン

第1節 グリーンローンの概要

1. グリーンローンとは
2. グリーンローンのメリット
3. グリーンローン借入のフロー

第2節 グリーンローンに期待される事項と具体的対応方法

1. 調達資金の使途
2. プロジェクトの評価と選定のプロセス
3. 調達資金の管理
4. レポーティング
5. レビュー

第3章 サステナビリティ・リンク・ローン

第4章 貸し手に望まれる事項

第5章 本ガイドラインの改訂

付属書 1 **明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトの判断指針**

付属書 2 環境改善効果の算定方法の例

付属書 3 レポーティングの例

付属書 4 KPIsの例



グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン  
グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン

2024年版



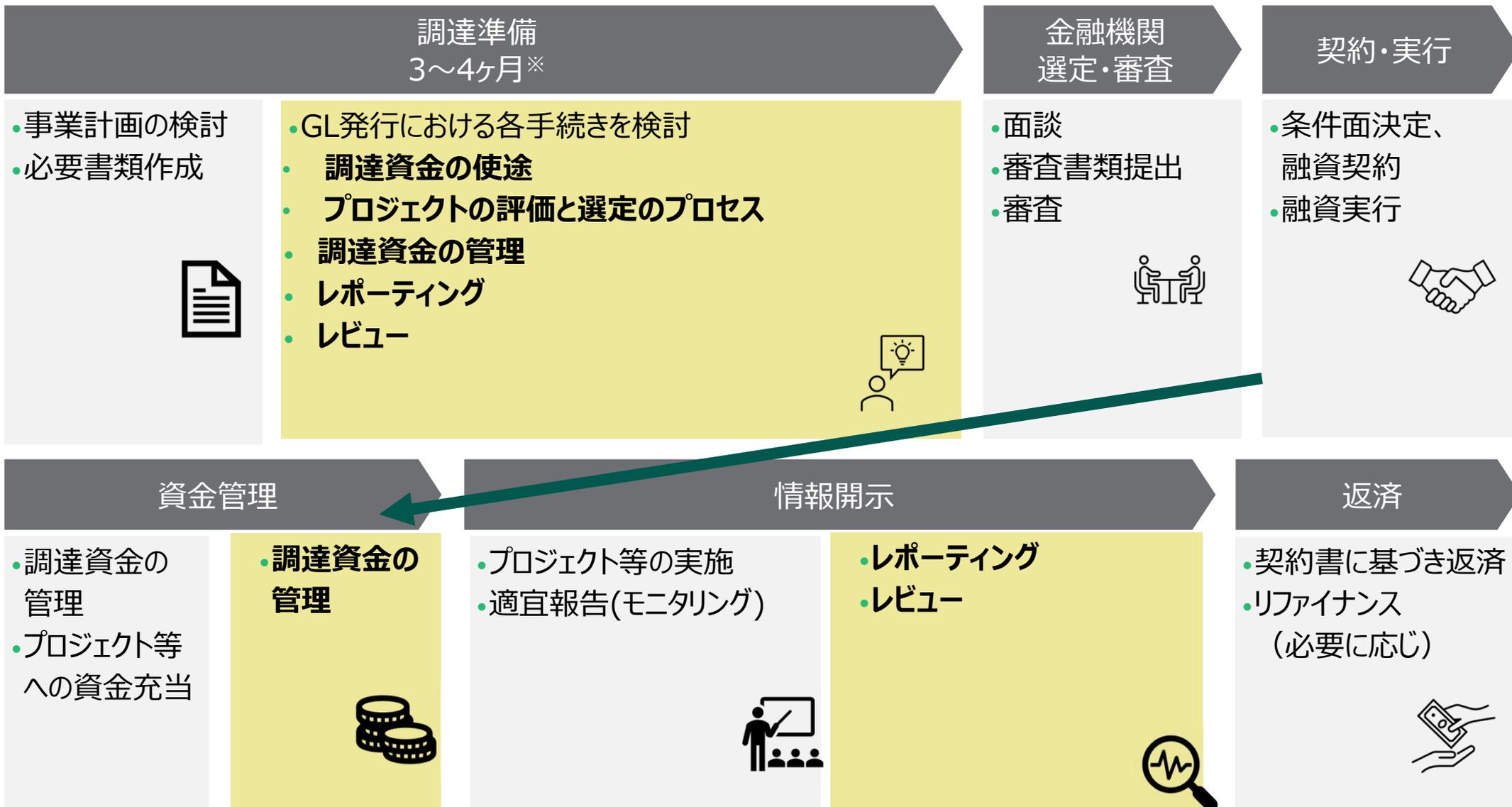
グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン  
グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン  
2024年版

(<https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>)

# グリーンローンの調達の流れ

□ : 通常の借入手続き

■ : グリーンローン借入時の追加手続き



※調達準備等にかかる期間は場合により異なります。お取引先金融機関等にご相談ください。

## 【調達資金の使途】

1

- グリーンローンの基本的な決定要因は、**ローンによる調達資金がグリーンプロジェクトのために使われること**であり、そのことは、融資文書、資金調達のマーケティング資料やグリーンローン・フレームワークにおいて、適切に記載されるべきである。

2

- 調達資金の使途となる全てのグリーンプロジェクトは、**明確な環境上の便益を有すべき**であり（詳細は次ページ）、その**便益は借り手によって評価され、実現可能な場合は定量的に示されるべき**である。

3

- 「明確な環境改善効果を有するグリーンプロジェクト」とは、本来の環境改善効果（便益）とは別に、**付随的に環境・社会に対し発生するネガティブな効果が本来の環境改善効果と比べ過大とならないと借り手が評価する**プロジェクトである。

# 付属書 1 : グリーンプロジェクトの判断の観点

## ～明確な環境上の便益を有するとは～

- ◆ グリーンボンド/ローンの資金使途となる**適格なグリーンプロジェクト**は、**明確な環境面での便益を有すべき**である。
- ◆ 明確な環境面での便益を有する適格なグリーンプロジェクトであるかどうかについて、資金調達前に評価を行うに当たって参照することができる観点として、以下のような点が考えられる。

### グリーンプロジェクトの判断の観点

(グリーンボンド等ガイドライン2024年版付属書 1 「明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトの判断指針」を参考)

#### 【環境課題の解決に明確につながるプロジェクトであるか】

- ① グリーンプロジェクトの実施により**実現するアウトプットが環境面での目標 (ポジティブインパクト) につながる**ことが論理的に説明できるか  
(例：年間CO2排出量の削減、リサイクル量の増加 等)
- ② **プロジェクトを実施しない場合や成り行きの場合 (BAU : Business as Usual) と比較して、プロジェクト実施による環境改善が客観的に明らかであるか**

例：太陽光発電設備の導入によって、年間のCO2排出量を削減



#### 【長期的な目標の達成を妨げるものではないか】

- ③ プロジェクトの実施により実現しようとする環境面での目標に関し、長期的な目標 (例：2050年カーボンニュートラルの実現) が存在する場合、**対象プロジェクトの実施と長期的な目標の達成との間に原則として整合性があり、かつ、明らかな不整合が生じないか**

例：CO2を多量に排出し続ける設備等が耐用年数の関係で目標年を超えて利用され続けてしまわないか (=カーボンロックイン)

#### 【付随的に生じるネガティブな環境影響に配慮しているか】

- ④ プロジェクト実施により、本来目的とする環境改善効果とは別に、環境面で悪影響が発生する場合がある。その**付随的にもたらされるおそれがある効果を特定し、かつ、それを緩和・管理するプロセスがあるか**。

例：バイオガス発電設備建設事業  
**ネガティブな効果の特定**  
 →発電プラントから廃棄物が発生  
**緩和・管理**  
 →適切に当該廃棄物を管理し、加工して肥料として活用する

# 付属書 1 : 別表 (グリーンリスト) の全体像

- ◆ **付属書 1 別表のグリーンリスト**は、**グリーンプロジェクトとして整理され得る資金使途や、環境改善効果を算出する具体的な指標・ネガティブな効果を例示したもの。**
- ◆ これらは例示であり、いずれの項目においてもここに記載の内容に限定されるものではない。

## <グリーンリスト (ガイドライン付属書 1 別表) の構成>

**大分類**  
(国際原則に基づく)

**小分類**  
(国内独自で例示を整理)

**環境改善効果を算出する  
具体的な指標**

**ネガティブな効果の例**

大分類	小分類	レポーティング等において環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例	ネガティブな効果の例 ※注1参照
1 再生可能エネルギーに関する事業 (発電、送電、機器含む) ※注2参照	1-1 太陽光、風力、水力、バイオマス (持続可能性が確認されたもの又は廃棄物由来のものに限る。)、地熱等の再生可能エネルギーにより発電を行う事業	・CO2排出量の削減量 (t-CO2) プロジェクトを行わなかった場合に想定されるCO2排出量 (t-CO2) と、プロジェクト実施後のCO2排出量 (t-CO2) を比較して算出	【太陽光】 ・土地造成や自然斜面への設置による地表面の浸食等による崩壊、濁水の発生、パワーコンディショナ等の附帯設備からの騒音等 ・パネルの反射光による影響 ・景観への悪影響 ・土地の改変による重要な動植物の生息・生育環境の縮小 ・発電設備の放置・不適正処理による悪影響、埋立処分の増加 等
	1-2 再生可能エネルギーにより発電された電気を送電する送電線や貯蔵する蓄電池等を設置し、維持管理、需給調整、エネルギー貯蔵等を行う事業	・再生可能エネルギーによる発電電力量 (GWh) プロジェクトで建設された施設による再生可能エネルギー発電の電力量 (GWh)	【風力 (陸上)】 ・風力発電機の稼働による騒音、低周波音 ・風車の影 ・鳥類のバードストライクや採餌や繁殖活動への影響 ・景観への影響 ・土地の改変による重要な動植物の生息・生育環境の縮小 等 (洋上風力の場合には以下の点にも留意が必要) ・海域生態系の変化 ・海生生物への影響
	1-3 太陽光パネル、送電線、蓄電池等の上記の事業にて使用される機器を製造する事業	・製造工程における再生可能エネルギー利用率 (%) 製造工程における再生可能エネルギー利用率 (総エネルギー使用量に占める再生可能エネルギー使用量) を、プロジェクト実施前後で比較	【水力】 ・貯水池の水の汚れや富栄養化 ・土地の改変による重要な動植物の生息・生育環境の縮小 等
	1-4 太陽熱、地中熱等の再生可能エネルギー熱利用を行う事業	・再生可能エネルギーによる発電容量 (GW) プロジェクトで建設された施設による再生可能エネルギー発電の容量 (GW)	【バイオマス】 ・バイオマス燃料のライフサイクル全体におけるGHG排出量の増加、施設や搬入用車両からの排ガスによる大気汚染、違法伐採、泥炭地開発等の土地利用変化や間接的土地利用変化等の燃料生産地における環境への悪影響、施設から

# グリーンリストの活用例

## 例1 グリーンボンド/ローンでの資金調達可能かを検討

- プロジェクトがグリーンリスト大分類・小分類に該当するか確認

**大分類3**  
**汚染の防止と管理に関する事業**  
 (排水処理、温室効果ガスの排出抑制、土壌汚染対策、廃棄物の3Rや熱回収、これらに関連する環境モニタリングを含む。)

小分類		
3-6	プラスチックごみによる汚染の防止に資する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● プラスチックの使用</li> <li>● エンド製品</li> </ul>
3-7	水質汚濁物質・大気汚染物質・有害化学物質の排出防止と管理、廃棄物処理の管理等に資する ICT ソリューションを提供する事業	関連する項目

## 例2 環境改善効果の指標の参考に

- プロジェクトが該当する分類の環境改善効果を算出する具体的な指標の例を確認

小分類		環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例
4-1	持続可能な農業（有機農業等の環境保全型農業、点滴灌漑等）に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 持続可能な手法※により管理される農地の面積 (ha)、持続可能な手法※による農業生産量 (t)</li> <li>※有機 JAS 認証の取得、有機農業推進法や特別栽培農産物の基準等を満たすもの</li> <li>● 化学農薬使用量 (リスク換算)・化学肥料使用量 (t) 低減</li> </ul>

## 例3 想定される付随的なネガティブ効果の参考に

- プロジェクトが該当する分類のネガティブな効果の例を確認

**大分類2**  
**省エネルギーに関する事業**  
 (省エネルギー性能の高い建築物の新築、建築物の省エネルギー改修、エネルギー貯蔵、地域冷暖房、スマートグリッド、機器を含む。)

ネガティブな環境効果の例
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 工事に伴う騒音、振動、光害など周辺への悪影響、アスベスト等の有害廃棄物の飛散</li> <li>● 交換前の機器や設備の不適正処理による悪影響</li> <li>● 通信技術等の運用時を含むライフサイクル全体におけるエネルギー使用量の増加等</li> </ul>
その他、事業内容等により環境面からのネガティブな効果や長期的な目標との明らかな不整合が生じ得る場合は留意すること

※グリーンリストのいずれの項目についても記載の内容に限定されるものではなく、個別案件に応じた検討が必要。

# フレームワークにおける記載例（調達資金の用途）

## 事例：北陸グリーンボンド株式会社（2017年度グリーンボンド発行モデル事業選定事例）

### 1. 調達資金の用途

本グリーンボンドの調達資金は、北陸3県の自治体が所有する既存照明設備を、ESCOによりLED化するプロジェクトに全額充当される。

本プロジェクトはグリーンボンドガイドラインの資金用途区分で、「省エネルギーに関する事業」に分類されると考えられる。現時点では個別プロジェクトは未確定であるものの、平成30年度に本スキームに参加する自治体を募り、平成31年度初めに事業者の公募を行った後起債を予定していることから、起債時には、個別具体的なプロジェクトが確定している見込みである。

資金用途となるプロジェクトはすべて新規プロジェクトであり、調達資金はリファイナンスには充当されない。

本プロジェクトから発生する環境改善効果は、照明設備のLED化による省エネルギーを通じたCO2排出量の削減である。CO2削減見込量は、現時点では北陸GBにより一定の想定を基に推計され、評価されている。具体的には、交換が想定される照明設備をLED化した場合に削減できる電力消費量(kwh)に、北陸電力の直近の実排出係数をかけ、CO2削減量を算出している。現時点では個別プロジェクトが確定していないことから本CO2削減量は概算値であるものの、起債時点には個別プロジェクトが確定することから、より具体的な数値が投資家に説明される予定である。

本プロジェクトからは、工事に伴う騒音、廃棄物処理に伴う有害物質の排出(PCB、水銀等)等の環境に与えるネガティブな効果が想定されている。これらのネガティブな効果については、実際に工事を行う事業者によって対策がなされ、これらの対策の妥当性は自治体への公募時の審査にて判断される。北陸GBにおいても、これらの対策の実施状況に関するモニタリングが行われる予定である。

1 ● 調達資金がグリーンプロジェクトのために使われること

資金用途 : 既存照明設備のLED化  
分類 : 省エネに関する事業

2 ● 明確な環境上の便益を有すべき  
● 便益は借り手によって評価され、実現可能な場合は定量的に示されるべき

環境改善効果 : CO2排出量の削減  
定量評価方法 : 削減できる電力消費量(kwh) × 北陸電力の直近の実排出係数

3 ● 付随的に発生するネガティブな効果が本来の環境改善効果と比べ過大とならない

ネガティブな効果 : 騒音、有害物質の排出  
緩和・管理方法 : 工事事業者による対策、対策の妥当性は自治体への公募時に審査

---

# グリーンボンド／ローンの資金使途例

---

# 資源循環関連のグリーンプロジェクト例 1/2

## ヤマダホールディングス グリーンローン



<p>グリーン リスト 大分類</p>	<p>3. 汚染の防止と管理 に関する事業</p>	<p>グリーン リスト 小分類</p>	<p>3-1. 循環経済の実現にあたって、資源確保段階、生産段階、流通段階、使用段階、廃棄段階の各段階において、ライフサイクル全体での最適化を図る事業</p>
<p>資金使途 概要 1</p>	<p><b>リユース工場の新設・増設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同社で定めている基準を満たした製品は、グループ会社のリユース工場においてリユース商品として再生し、アウトレット店などで販売されている</li> <li>既存のリユース工場の増設、新エリアへの新設を行うことで、現在のリユース家電生産台数<b>186,000台から、300,000台体制へ拡大</b></li> </ul>		
<p>環境改善効果の指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リユース台数 (台数)</li> <li>リユース率 (%)</li> </ul>		
<p>資金使途 概要 2</p>	<p><b>家電高度リサイクルプラントの新設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭内で役目を終えた家電製品のうち、リユースできない製品は、リサイクル工場で解体し、原材料あるいは燃料として再利用されている</li> <li>ヤマダデンキでは、全店舗で小型家電の回収を実施しており、回収した家電は金属やプラスチックとしてグループ企業内のリサイクル工場で再資源化を行っている</li> <li>小型家電リサイクル100万台処理体制構築のため、リサイクルプラントの新設を行う</li> </ul>		
<p>環境改善効果の指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源化率 (%)</li> </ul>		

※資金使途に対応する現行グリーンリストの小分類は環境省にて推測  
 (出典) [ヤマダホールディングスHP](#)、[JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価](#)より環境省作成

# 資源循環関連のグリーンプロジェクト例 2/2

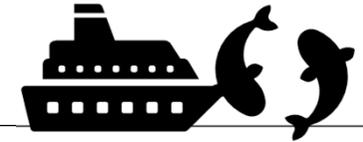
## ヤマダホールディングス グリーンローン

<p><b>資金使途 概要 3</b></p>	<p><b>ヤマダ環境資源エネルギープラントの新設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヤマダ環境資源開発ホールディングス傘下の東金属では、リユースできない製品かつリサイクル工場 で解体し、原材料として用いられない資材を燃料とした廃棄物発電プラント事業を立ち上げ</li> <li>同廃棄物の素材としては、リユースもリサイクルもできない素材であり多岐にわたるが、約 8 割弱が プラスチック素材となる見込み</li> <li><b>最新の排ガス処理システムを導入した高効率の廃棄物発電プラントを新設</b></li> </ul>
<p><b>環境改善効 果の指標</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクルされる廃棄物の量 (t)</li> <li>発電量(kwh)</li> <li>熱しゃく減量率(%)</li> </ul>
<p><b>外部 レビュー (抜粋)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヤマダホールディングスでは、このリユース・リサイクルの仕組みを家電製品の完結型資源 循環サイクルと呼び、自社製品の回収から資源循環のカスケードであるリユース、リサイ クル、廃棄物発電のステップに従い、資源を最大限活用しながら、自社が販売する製 品の廃棄物削減に努めている。</li> </ul>

※資金使途に対応する現行グリーンリストの小分類は環境省にて推測  
 (出典) [ヤマダホールディングスHP](#)、[JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価](#)より環境省作成

# 自然資本関連のグリーンプロジェクト例 1/2

## 商船三井 ブルーボンド



グリーン リスト 大分類	5. 生物多様性保全 に関する事業	グリーン リスト 小分類	5-5. 陸域や海洋における保護地域やOECMに関する事業
--------------------	----------------------	--------------------	-------------------------------

資金使途 概要  ※一部 抜粋	<h3>バラスト水処理装置の導入</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>バラスト水は、船舶が空荷の時などに船舶を安定させるため「重し」として積載する海水で、主に貨物を積む港において排出される。</li> <li>バラスト水処理装置は、バラスト水に含まれる微生物や細菌を適切に処理して越境移動による生態系への影響を軽減し、生物多様性保全に寄与する装置。</li> <li>商船三井は、2017年9月のバラスト水管理条約発効に先立ち、2014年度にバラスト水処理装置を搭載する方針を決定し、<b>2021年度には当社グループ保有船の91%に搭載を完了、2023年度中に100%への搭載を完了する予定。</b></li> </ul>
-----------------------------	--

† 他に、2 省エネルギー、3 汚染の防止と管理、6 クリーンな運輸の資金使途を含む

※資金使途に対応する現行グリーンリストの小分類は環境省にて推測

(出典) [商船三井 HP](#)、[商船三井ブルーボンドフレームワーク](#)、[JCRブルーボンドフレームワーク評価](#)より環境省作成

# 自然資本関連のグリーンプロジェクト例 2/2

## 商船三井 ブルーボンド

<p>環境改善 効果の 指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• バラスト水処理装置導入数（隻）</li> <li>• 処理されたバラスト水の量（mt/年）</li> </ul>
<p>外部レ ビュー (抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 貨物の積荷役に応じて重しとして積載されるバラスト水は、船舶の運航に伴い海洋生物を越境移動させ、海洋生態系に影響を与える危険性がある。</li> <li>• 2017年9月には、バラスト水の排出管理のため「船舶バラスト水規制管理条約（バラスト水管理条約）」が発効した。同条約は、<b>船舶バラスト水を適切に管理し、バラスト水を介した有害水生生物及び病原体の移動を防止、最小化、最終的には除去することにより、海洋環境保護や生物多様性の保全等を図る</b>ことを目的としたものであり、バラスト水処理設備の設置は、現在、国際的に必須の取り組みとなっている。</li> <li>• <b>本装置の導入により海洋環境保護や生物多様性の保全等を図ることが可能であり、持続可能な海洋経済に資するものである。</b></li> </ul>

¶ 他に、2 省エネルギー、3 汚染の防止と管理、6 クリーンな運輸の資金用途を含む

※ 資金用途に対応する現行グリーンリストの小分類は環境省にて推測

(出典) [商船三井 HP](#)、[商船三井ブルーボンドフレームワーク](#)、[JCRブルーボンドフレームワーク評価](#)より環境省作成

# 気候変動関連のグリーンプロジェクト例 1/2



森ビル グリーンボンド			
グリーンリスト大分類	10.グリーンビルディングに関する事業	グリーンリスト小分類	10-1.省エネルギー性能だけでなく、水使用量、廃棄物管理等の考慮事項に幅広く対応しているグリーンビルディングについて、国内基準に適合又はCASBEE認証、LEED認証等の環境認証制度において高い性能を示す環境認証を取得してその新築又は改修を行う事業
資金使途概要	麻布台ヒルズ（虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業A街区）の保留床 <sup>※</sup> 取得資金		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>街で使われる電気はすべてCO2排出ゼロの再生可能エネルギー電力を利用。また、街全体にエネルギーを供給する高効率エネルギーセンターを設置し、複合用途のコンパクトシティならではの、効率的なエネルギー供給を実現。</li> <li>さらに、未利用かつ再生可能なエネルギーである下水熱を、「麻布台ヒルズ」全体における冷暖房の熱源の一部として活用することでCO2排出量の削減に貢献。その他、雨水や雑排水の再利用や街のパートナーとの協働による資源循環の促進等、街を挙げた環境負荷の低減の実現を目指す。</li> <li>麻布台ヒルズは、LEED BD+C のプラチナ認証を取得しており、CASBEE-建築の S ランクを取得予定。</li> </ul> <p>※保留床とは、市街地再開発事業において、事業前に存在する権利の所有者に与えられずに残された敷地・床。デベロッパーが取得するものであり、再開発ビルの建設に提供した資金に応じた広さの床を取得する。</p>		

※資金使途に対応する現行グリーンリストの小分類は環境省にて推測  
 (出典) 森ビル HP、森ビル グリーンボンドフレームワーク、サステナリティクス セカンドパーティオピニオン サステナリティクス 発行後外部レビューより環境省作成

# 気候変動関連のグリーンプロジェクト例 2/2

## 森ビル グリーンボンド

<p>環境改善 効果の 指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 適格プロジェクトが取得した第三者認証の名称とレベル</li> <li>• エネルギー使用量 (MWh)</li> <li>• CO2 排出量 (t-CO2)</li> <li>• 延床面積あたりの CO2 排出量 (t-CO2/m<sup>2</sup>)</li> <li>• 水使用量 (m<sup>3</sup>)</li> </ul>
<p>外部 レビュー (抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• グリーンビルディングには、<b>CASBEE、LEED、BELS (建築物エネルギー性能表示制度)、DBJ Green Building 認証及び BCA Green Mark 認証制度の第三者認証を取得した物件が含まれます。</b></li> <li>• フレームワークで説明されるプロジェクトが「Vertical Garden City - 立体緑園都市」という森ビルが表明している理想を支援し、環境改善効果をもたらすとの意見を表明します。</li> </ul>

※資金用途に対応する現行グリーンリストの小分類は環境省にて推測

(出典) [森ビル HP](#)、[森ビル グリーンボンドフレームワーク](#)、[サステイナリティクス セカンドパーティオピニオン](#) [サステイナリティクス](#) 発行後外部レビューより環境省作成

---

## **(参考) グリーンリストの資金使途一覧**

---

# (参考) グリーンリストの資金使途一覧

大分類	小分類
1. 再生可能エネルギーに関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 再生可能エネルギーにより発電を行う事業            ✓太陽光 ✓風力（洋上含む） ✓水力 ✓バイオマス（持続可能性が確認されたもの又は廃棄物由来のもの） ✓地熱 ✓波力・潮力等の海洋再生可能エネルギー 等</li> <li>• 再生可能エネルギーにより発電された電気を送電する送電線や貯蔵する蓄電池等を設置し、維持管理、需給調整、エネルギー貯蔵等を行う事業</li> <li>• 太陽光パネル、送電線、蓄電池等の上記の事業にて使用される機器を製造する事業</li> <li>• 太陽熱、地中熱等の再生可能エネルギー熱利用を行う事業</li> <li>• 事務所、工場、住宅、データセンター等で使用する電力の一部又は全てに再生可能エネルギーを使用する事業</li> <li>• 再生可能エネルギーに資するICTソリューションを提供する事業            ✓維持管理システム ✓運用システム ✓最適需給調整 等</li> </ul>
2. 省エネルギーに関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 事務所、工場、住宅、データセンター等について、省エネルギー性能の高い建築物※1の新築・改修を行う事業            ※1 BELS、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）等の環境認証取得やその他省エネルギー性能の高い建築物の新築又は改修（断熱改修含む）に関わるもの</li> <li>• 事務所、工場、住宅、データセンター等に省エネルギー性能の高い機器・設備を導入する事業</li> <li>• エネルギーの面的な有効活用に関する設備を導入する事業            ✓エネルギー貯蔵 ✓地域冷暖房 ✓スマートグリッド 等</li> <li>• 省エネルギーに資するICTソリューションの提供            ✓BEMS ✓HEMS ✓CEMS ✓ITS ✓サプライチェーンマネジメント 等</li> <li>• 省エネルギー性能の高い通信技術の導入に関する事業</li> </ul>

# (参考) グリーンリストの資金使途一覧

大分類	小分類
3. 汚染の防止と管理に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環経済の実現にあたって、資源確保段階、生産段階、流通段階、使用段階、廃棄段階の各段階において、ライフサイクル全体での最適化を図る事業（以下を含む）               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓省資源・長寿命製品の設計・製造</li> <li>✓環境負荷低減効果のある素材の利用（再生材や再生可能資源等）</li> <li>✓製造事業者等による再生材の積極的な利用とリサイクル事業者等による再生材の供給といった動静脈連携（製造業・小売業などの動脈産業と廃棄物処理・リサイクル業など静脈産業の有機的な連携）</li> <li>✓食品ロス削減</li> <li>✓廃棄物の高度な回収・処理（リサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設）</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害化学物質等の漏えい・揮発・浸透等の防止に係る先進的な設備・技術の導入</li> <li>代替品の使用等を通じた有害化学物質等の環境（海洋環境含む）への排出を抑制する事業</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>フロン類の排出抑制に資する製品の設計又は製造等を行う事業</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場等からの排水の高度な処理・再利用</li> <li>環境改善効果の高い下水道施設整備・合流式下水道の改善等に関する事業</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚染土壌を処理する事業</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラスチックごみによる汚染の防止に資する事業</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質汚濁物質・大気汚染物質・有害化学物質の排出防止と管理</li> <li>廃棄物処理の管理等に資するICTソリューションを提供する事業</li> </ul>

# (参考) グリーンリストの資金使途一覧

大分類	小分類
4. 自然資源・土地利用の持続可能な管理に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 持続可能な農業に関する事業 ✓有機農業等の環境保全型農業 ✓点滴灌漑 等</li> <li>• 持続可能な漁業や水産養殖業に関する事業</li> <li>• 持続可能な森林経営に関する事業</li> <li>• 自然景観の保全及び復元に関する事業</li> <li>• 地方自治体等による、又は地方自治体と連携して行われる、都市の緑地・水辺の保全・創出や水・緑のネットワークの形成等の事業</li> <li>• 自然資源への負荷削減に資する事業</li> <li>• 自然資源・土地利用の持続可能な管理に資するICT ソリューションを提供する事業 ✓農林水産資源の持続可能性に関するトレーサビリティシステム ✓森林管理システム 等</li> </ul>
5. 生物多様性保全に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保護地域やOECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）等における生態系の健全性の保全・回復を行う事業 ※詳細はグリーンリストを参照ください</li> <li>• 絶滅危惧種の保全に係る事業（生息域内保全・生息域外保全を含む）</li> <li>• 侵略的外来種による負の影響の防止・削減に資する事業</li> <li>• 野生鳥獣との適切な距離が保たれ、鳥獣被害の緩和に貢献する事業</li> <li>• 生物多様性保全に資するICTソリューションを提供する事業 ✓衛星・飛行体・IoT等による生態系モニタリング ✓鳥獣害防止システム ✓生物多様性データ解析 等</li> </ul>

# (参考) グリーンリストの資金使途一覧

大分類	小分類
6. クリーンな運輸に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 電動車※2、鉄道、自転車、ゼロエミッション船※3の製造・導入               <ul style="list-style-type: none"> <li>※2 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車等</li> <li>※3 水素燃料電池船、バッテリー船等</li> </ul> </li> <li>• 上記を利用するためのインフラの整備等を行う事業</li> <li>• 計画的な物流拠点の整備、輸送網の集約、モーダルシフト、輸配送の共同化等を通じて物流システムを効率化する事業</li> <li>• エコドライブの支援のための機器（デジタル式運行記録計等）を導入する事業</li> <li>• パークアンドライド、カーシェアリング等のための施設を整備する事業</li> <li>• 持続可能な海上輸送に関する事業（以下を含む）               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓カーボンニュートラルポートの形成に資する事業 （脱炭素型荷役機械の導入や停泊中船舶に陸上電力を供給する設備の導入等）</li> <li>✓石油燃料流出防止、回収施設の改善に関する事業</li> <li>✓港湾やターミナルの廃棄物処理に関する事業 等</li> </ul> </li> </ul>
7. 持続可能な水資源管理に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 水源かん養や雨水の土壌浸透等の水循環を保全する事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓地下水保全 ✓グリーンインフラの整備 等</li> </ul> </li> <li>• 水害の発生の防止のための施設の整備を行う事業</li> <li>• 清浄な水や飲用水の確保のためのインフラに関する事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓上水道の整備 ✓海水を淡水化する事業 等</li> </ul> </li> <li>• 都市排水システムに関する事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓下水システムの整備 ✓下水汚泥管理 ✓汚染物質の流出を防ぐ都市排水システム 等</li> </ul> </li> <li>• サプライチェーン全体で水供給を削減する水効率技術・設備・水管理活動</li> </ul>

# (参考) グリーンリストの資金使途一覧

大分類	小分類	
8. 気候変動に対する適応に関する事業	農業・林業・水産業事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動に強い作物品種の開発と導入</li> <li>環境負荷の低い農業の導入に関する事業 等</li> </ul>
	水環境・水資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>水資源の効率的な活用や渇水対策等の導入に関する事業 等</li> </ul>
	自然生態系	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンインフラの整備に関する事業 等</li> <li>✓生態系に基づく適応や生態系を活用した防災・減災（ECO-DRR） 等</li> </ul>
	自然災害・沿岸域	<ul style="list-style-type: none"> <li>物流・鉄道・港湾・空港・道路・河川・水道インフラ・廃棄物処理施設・交通安全施設・民間不動産における、自然環境や生物多様性保全等にも配慮した防災・減災機能を強化する事業等</li> <li>✓気候変動の適応に対応する国土強靱化に資する事業 等</li> </ul>
	健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象情報及び暑さ指数（WGBT）の提供や注意喚起</li> <li>予防・対処法の普及啓発</li> <li>発生状況等に係る情報提供</li> <li>冷房・除湿器の導入</li> <li>クールスポットの創出（日除け、ミスト等）に関する事業 等</li> </ul>
	産業・経済活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の持続可能性を確保するための事業 等</li> <li>✓事業所における気象災害対策や気候リスクの高いエリアからの移転</li> <li>✓暑熱対策 ✓原材料の安定確保に係る取組 等</li> </ul>
	国民生活・都市生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>内水氾濫等の防止に向けた下水道施設の整備</li> <li>施設の損壊等に伴う減断水が発生した場合における迅速で適切な応急措置及び復旧が行える体制の整備に関する事業 等</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>気象観測や監視、早期警戒システムに関する事業</li> <li>気候変動への適応に資するICTソリューションを提供する事業</li> </ul>

# (参考) グリーンリストの資金使途一覧

大分類	小分類
9. 循環経済に対応した製品、製造技術・プロセス、環境配慮製品に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 環境に配慮した製品を製造する事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓環境配慮型製品やエコラベルや認証を取得した製品等の開発及び導入</li> <li>✓再生材や再生可能資源等の環境負荷低減効果のある素材による包装</li> <li>✓循環経済に関するツールやサービス (環境負荷の低減につながる、製品の適切な長期利用を促進するシェアリング、サブスクリプション、リペア・メンテナンス等)</li> <li>✓当該製品製造に供する工場・事業場の建設・改修 等</li> </ul> </li> <li>• 温室効果ガス削減に資する技術や製品の研究開発・実証等に関する事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓関連項目に記載されている事業に関連する技術や製品</li> <li>✓水素 ✓アンモニア ✓CO2の分離・回収・貯留・利活用に関する技術</li> <li>✓次世代航空機 ✓ゼロエミッション船 (アンモニア燃料船、水素燃料船等)</li> <li>✓SAF (持続可能な航空燃料) 等</li> </ul> </li> </ul>
10. グリーンビルディングに関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 建築物の省エネルギー性能だけではなく、以下項目等の考慮事項に幅広く対応しているグリーンビルディングについて、国内基準に適合又はCASBEE、LEED等の国内外で幅広く認知されている環境認証制度において高い性能を示す環境認証を取得してその新築・改修を行う事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ライフサイクルでの温室効果ガス排出削減</li> <li>✓環境負荷の低い資材の使用</li> <li>✓水使用量</li> <li>✓廃棄物管理</li> <li>✓生物環境の保全・創出</li> </ul> </li> </ul>